

新潟市秋葉区農業委員会令和2年度第1回定期総会議事録

1 開催日時 令和3年3月30日(火)午後4時5分から午後4時20分

2 開催場所 秋葉区役所401会議室

3 出席委員 (15人)

委員	1番	鈴木 儀一
委員	2番	長井 範親
委員	3番	砂原 剛
農政振興部会長	4番	佐藤 英一
農地部会長	7番	阿部 信行
農政振興部会長職務代理者	8番	坂上 静男
委員	9番	早川 秀則
委員	10番	窪田 陽一
委員	11番	上田 一男
会長	12番	小倉 栄造
委員	13番	伊藤 君雄
会長職務代理者	14番	平野 榮治
農地部会長職務代理者	15番	松田 洋一
委員	16番	佐藤 千穂子

4 欠席委員 5番 佐々木 和美

5 議事日程

第1 議事録署名委員の選出

15番	松田 洋一
16番	佐藤 千穂子

第2 議事

議案第 38号 令和2年度新潟市秋葉区農業委員会業務報告について

議案第 39号 令和3年度新潟市秋葉区農業委員会業務方針及び事業計画について

6 農業委員会事務局職員

事務局長 枝並 和孝

事務局次長 山田 光行
農地係長 田中 学

7 会議の概要

事務局 (枝並局長)	<p>時間になりましたので、引き続き、新潟市秋葉区農業委員会、令和2年度第1回定期総会を開会いたします。</p> <p>なお、本日は5番佐々木委員から欠席届をいただいておりますが、会議は農業委員会会議規則第4条により定足数を満たし成立しています。</p> <p>それでは、同規則第5条の規定により、小倉会長から議長を務めていただきます。よろしくお願いいたします。</p>
議長 (小倉会長)	<p>それでは最初に議事録署名委員についてお諮りいたします。</p> <p>議事録署名委員の指名ですが、私から指名させていただくことにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
議長	<p>皆さんから異議がありませんので15番・松田委員、16番・佐藤千穂子委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。</p>
議長	<p>それでは、議案として提案されている案件に入ります。</p> <p>議案第38号、令和2年度新潟市秋葉区農業委員会業務報告について、事務局の説明をお願いいたします。</p>
事務局 (次長)	<p>令和2年度新潟市秋葉区農業委員会業務報告についてご説明いたします。</p> <p>1 事業報告の(1)諸会議の開催については、定例総会、定期総会など記載のとおり開催しております。</p> <p>次に(2)の農地パトロールの実施についてですが、7月に事前調査を記載のとおり実施しました。</p> <p>また、前期・後期調査ですが、例年8月と10月に実施している全農業委員・推進委員による一斉踏査については、新型コロナウイルスの影響により農地部会役員と選抜推進委員による規模縮小踏査で代替したところです。前期・後期調査及び指導項目は記載のとおりとなっています。</p> <p>(3)の利用意向調査の結果を踏まえた対応ですが、利用意向調査に対する回答を踏まえ、巡回調査を行うとともに、その一部について中間管</p>

理機構に対し中間管理事業を利用する旨の意思表示があったことを通知しました。

(4)の農地等の利用の最適化に関する指針に基づく委員活動については、記載の目標達成に向け、具体的な委員活動を計画的に推進しました。

(5)の国有農地の管理については、区内国有農地 59 筆について見回りを行っているところです。

(6)の農家組合長交流会についてですが、農家組合長連絡会と共同で毎年実施していますが、本年は新型コロナウイルスの影響で中止としました。

(7)の農業委員会だよりの発行については、6・9・1月の年3回発行しております。

(8)の委員視察研修については、新型コロナウイルスの影響により、研修受け入れ先の団体・法人等の同意が困難となり中止しました。

(9)の農地の賃借料情報の提供についてですが、実勢賃借料価格情報を2月に各戸配布したところです。

(10)の農地法3条許可に関する意見決定についてですが、権限移譲により、平成28年4月からは市長からの意見照会に基づき、総会において意見決定を実施しているところです。

(11)の農地利用最適化推進施策等に関する意見の提出についてですが、新型コロナウイルスの影響により、例年実施している市長と新潟市6農業委員会との懇談会が中止となったため、令和3年度農地等利用最適化推進施策等に関する意見を新潟市6農業委員会共同で新潟市長あてに提出しました。

(12)の女性農業者等の育成・支援についてですが、秋葉区女性農業者のつどいが新型コロナウイルスの影響により中止となったため、農業委員会だより1月号において、東区のG's Kitchenで「農福食連携おいしい循環プロジェクト」を展開する佐藤千裕氏の活動を紹介し、区内の女性農業者等への啓発・支援を実施したところです。

(13)の人・農地プランの実質化に向けた支援についてですが、「令和2年度中に秋葉区内74集落のうち38集落の実質化が完了する予定又は完了済であるが、その中でも柄目木、栗宮、中村の3集落では、実質化推進のための話し合い等において、地元農業委員や推進委員が主体的役割を果たした」としました。

(14)の6農業委員会統合に向けた準備についてですが、「6農業委員会統合に向け、6農業委員会連絡協議会や事務局長会議等で統合後の効率的な組織体制・組織運営のあり方について検討するとともに、検討状況や検討結果について総会や部会で各委員に対し説明し周知した。」ものです。

以上で説明を終わります。

議長

ただ今の説明に対し、ご質問、ご意見はありませんか。

(質問、意見なし)

議長

ご質問、ご意見がありませんので、事務局の説明のとおり、決定することにご異議ありませんか。

(異議なし)

議長

皆さんから異議なしの声がありましたので取りまとめたいと思います。本案件について原案どおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

議長

全員賛成ですので議案第 38 号は、原案のとおり承認されました。

議長

次に、議案第 39 号、令和 3 年度新潟市秋葉区農業委員会業務方針及び事業計画について、事務局の説明をお願いいたします。

事務局
(次長)

令和 3 年度新潟市秋葉区農業委員会業務方針及び事業計画についてご説明いたします。

最初に、1 の農業及び農業委員会をめぐる情勢と課題です。

上から 6 行目までは、人口減少や農家の高齢化、担い手不足などに伴う我が国農業の課題についての記載となっています。

その下の「さらに」から 12 行目までは、コロナ禍や自然災害に対する課題及び本県の独自課題などが記載されています。その下「一方」から 17 行目までは、国際的貿易協定などの影響についての記載です。

その下「人と農地の問題」から 24 行目までは、人・農地プランとその実質化の必要性とそれに向けた活動についての記載です。

その下「また」からその下 3 行は、農業委員会としての課題です。

その下から「このような情勢を踏まえ、秋葉区農業委員会では、優良農地の確保と農地利用の最適化を図り、地域や農村現場の意見を積み上げ地域の農家へ必要な情報を提供するとともに、市内の他の 5 農業委員会や市・関係農業団体等と連携しながら地域に適した農業振興に取り組むほか、市との協議に基づき組織体制の変更を推進します。」としまし

た。

次に、2の業務方針ですが、今年度は以下の5つの取り組みを重点的に実施しますとしました。

(1)の農地法等法令業務の適正実施と公正・公平な総会運営及び透明性の確保ですが、次のアからエまでについて実施することとしています。

次に、(2)の農地等の利用の最適化の推進と成果の確保です。

①として農地等の利用の最適化の推進に関する指針に基づく活動は、記載のとおり内容としています。

②の担い手への農地の利用集積・集約化の促進ですが、アとして「人・農地プランの実質化にあたり、委員が積極的に参画することで地域での農業者等の話し合い活動を活性化させるとともに、策定された人・農地プランに基づき農地集積率85%が達成できるよう、活動を推進します。」としています。

③の遊休農地解消対策の推進ですが、「引き続き遊休農地率1%以下を維持できるよう努めます。」としています。

④の新規参入の促進ですが、「関係機関と連携し各種補助制度や有利な融資制度を紹介するとともに、就農候補地を斡旋する等、親身な就農相談対策を構築し、より多くの新規就農者等が確保できるように努めます。」としています。

(3)の女性農業者の活動支援ですが、女性農業者は6次産業化等の担い手として大きく期待されており、「秋葉区農業委員会では、このような意欲ある女性農業者の活動を支援していきます。」としました。

(4)の情報の収集・発信については、記載のとおり内容としています。

(5)の6農業委員会の統合に向けた準備では、「6農業委員会の総会で決議し、その後、新潟市6農業委員会統合に関する建議書に基づき市と協議を進め、統合に向けた準備を進める。」としました。

3の事業計画ですが、(1)の諸会議の開催については、記載のア～カのとおり計画しています。

(2)の主な実施事業・業務についての、農地関係ではアの農地の調査及び農地台帳の整備・公表について及びイの農地法に係る許可申請業務については、記載のとおり計画しています。

ウの優良農地確保についてですが、来年度は順調にいけば8月と10月には「委員による一斉踏査を行い、遊休農地等の発見に努めます。併せて、確認された遊休農地等に対しては、是正のための個別指導・文書指導を行う。」予定です。

また、遊休農地の所有者等に対する利用意向調査の確認とその後の処理

については、記載のとおり予定しています。

エの農地の適正管理について及び次ページオの農地関係の証明及び統計・データ情報の整理・更新については、記載のとおりとしました。

次に、農政振興関係です。

カの農地等利用の最適化の推進に関する活動計画は、記載のとおりとしました。

キの農地の利用集積・集約については、「区の産業振興課や農業委員会、農協、土地改良区など関係者の参加のもとで、アンケートや地図を活用し、地域での話し合いにより、将来の地域での農地利用を担う中心的経営体等を決めていく、いわゆるプランの実質化が不可欠となる。秋葉区農業委員会では、農業委員や推進委員の積極的な対応による人・農地プランの実質化を支援し、地域での話し合い・調整を進めるとともに、農地中間管理事業や利用権設定等促進事業を活用した担い手への農地の利用集積・集約を促進する。」としました。

クの担い手の育成・確保と新規就農等への支援については、「引き続き認定農業者制度の周知や普及活動に努めながら担い手の育成確保を市農政担当課と連携して取り組むこと、併せて、地域農業の次世代リーダーを育成するため、円滑な事業継承のための支援について検討します。」としました。

ケの農業者年金業務については、記載のとおりの内容としています。

コの女性農業者等の育成・支援ですが、「各種研修や講演会等により、女性が6次産業化などで活力ある地域づくりの担い手として活躍できるよう育成支援していきます。また、2年度は新型コロナの影響で中止となりましたが、一昨年に引き続き女性農業者のつどいが開催できるよう関係機関、団体と協議し開催について検討していきます。」としました。

サの農業者との懇談会等の開催については、農業者関係団体と連携し、懇談会や講演会を開催し、引き続き農業者との意見交換をすることにしました。

シの農地の賃借料情報の提供について及びスの農業委員会だより発行については、それぞれ記載のとおりとしました。

セの地域農業者等からの意見・要望への対応については、「地域の農業者等から寄せられた意見・要望等については、必要に応じて市や関係機関に対し意見を表明していきます。」というものです。

最後に、ソの6農業委員会の統合に向けた準備ですが、「令和3年6月議会での関係条例改正に向けた作業や統合後の業務体制案作成等に協力するとともに、新農業委員及び推進委員候補者を募集し、令和4年度からの新農業委員会設立を目指します。」としました。

以上、業務方針及び事業計画についての説明を終わります。

議長

ただ今の説明に対し、ご質問、ご意見はありませんか。

(質問、意見なし)

議長

ご質問、ご意見がありませんので、事務局の説明のとおり、決定することにご異議ありませんか。

(異議なし)

議長

皆さんから異議なしの声がありましたので取りまとめたいと思います。本案件について原案どおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

議長

全員賛成ですので議案第 39 号は、原案のとおり承認されました。

議長

以上をもちまして、議事を終了いたします。

議長

他にありませんか。

(なし)

議長

それでは、これで令和 2 年度第 1 回定期総会を閉会いたします。ご協力ありがとうございました。

議事録に相違ないことを認める。

議 長 小 倉 栄 造

署名委員 松 田 洋 一

署名委員 佐 藤 千穂子